

人と動物の共生社会推進事業に係る広報業務委託の概要

1 趣旨

人と動物が共生する社会の実現を目指すため、猫の不妊・去勢手術や子猫の譲渡を推進し、動物の殺処分数減少に向けた取り組みを協力に進める。

このため、広く県民に県の取り組みを周知するとともに、動物愛護の意識の向上を図るための効果的な広報について企画提案を求めるものである。

2 人と動物の共生社会推進事業の概要

(1) 猫の不妊・去勢手術費補助金

- ・内 容 飼い猫や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成する市町村への補助
- ・補助額 不妊 15,000 円、去勢 10,000 円を上限に手術費の全額を県が補助

(2) 子猫の一時飼養ボランティア事業

- ・内 容 離乳前の子猫を育てるボランティアに対しミルクやペットシート等の飼育に必要な物品を支給

3 広報時期

令和4年度（令和4年7月～令和5年1月）

4 委託内容

(1) 新聞（広報用）広告作成及び掲載

(2) SNS用等の映像の制作と、インターネットやSNS等を利用した情報発信

5 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約

（理由）

事業者から企画提案を公募することにより、事業者の企画力、ノウハウ、事業実績、業務遂行体制などを総合的に審査し、最も効果的な普及啓発を実施できる事業者を選定することが可能となるため。

6 経費

金 4,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

- ・前金払い（契約料の30%以内）を可能とする。（事業の実施にあたり、受託事業者の資金を担保するため。）
- ・契約保証金は免除とする。（山梨県財務規則第109条の2第7号「指名競争入札、せり売り又は随意契約の方法により契約を締結する場合において、契約担当者が必要ないと認めるとき。」）